

<住宅の耐震改修申告書に必要な添付書類>

○ 新築年月日

昭和 年 月 日 (昭和 57 年 1 月 1 日に存していた家屋)

○ 住宅であることの確認

- 固定資産税係にて、職員が家屋課税データ等により確認します。
(所得税額の特別控除と異なり、個人が自ら居住の用に供する住宅に適用対象が限定されているわけではないため、例えば、耐震改修を行った者が居住せずにその者の家族が居住の用に供している住宅、法人が賃貸の用に供している住宅等についても、要件を満たす耐震改修が行われた場合には減額措置の適用対象となります。)

○ 耐震改修工事が行われたことを証する書類

- 増改築等工事証明書 (原本)
(=現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書)
- 改修工事明細書及び領収書の写し
(=改修工事の費用を確認できる書類)
- ※ 固定資産税減額証明書等の発行主体 地方公共団体・建築士・指定確認
検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人
補助金等の交付がある場合
- 補助金額の記載された住宅耐震改修証明申請書 (住宅耐震改修証明書) の写し
長期優良住宅の認定を受けた場合
- 認定通知書の写し (大阪府知事等より通知されたもの)

○ 改修工事費 _____ 円

- 補助金等を差し引いた額で 50 万円を超える。

○ 耐震改修完了日 令和 年 月 日

- 工事完了日から 3 ヶ月以内の申請

◎ご申請後の減額について

- ・1戸あたり 120 m²までの家屋の固定資産税相当額を 1/2 に減額。
- ※長期優良住宅の認定を受けた改修は、翌年度分 2/3
- ※要安全確認沿道建築物の耐震改修は、2年度分 1/2
- 長期優良住宅の認定を受けた場合は、翌年度分 2/3 翌々年度分 1/2

(ご連絡先) 〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号
交野市税務室固定資産税係 電話番号 072-892-0121